

福生市行政改革大綱推進計画

(平成23年度～平成26年度)

平成23年3月

福 生 市

〈 目 次 〉

	ページ
福生市行政改革大綱推進計画の策定について	1
体系別取組一覧	2
(1) 横断的かつ迅速に対応できる組織・執行体制の確立	4
①組織編成の見直し	4
②定員管理の適正化	5
③トップマネジメントの強化	7
(2) 自律性の高い財政運営	10
①経常経費の節減	10
②給与の適正化	13
③税収入等の財源の確保	16
④使用料及び手数料等の見直し	18
⑤補助金及び負担金の適正化	19
⑥公共施設等の有効利用と計画的な更新	20
(3) 効果・効率的な事務事業の実施	22
①事務事業の見直し	22
②行政の担うべき役割の重点化	23
③成果を重視した行政経営の推進	26
④行政サービスの向上	26
⑤ICT化の推進・効率化の検証	28
(4) 市民とのパートナーシップの確立	32
①積極的な市政情報の提供	32
②市民意識の把握	35
(5) 地方自治を担う職員の育成と活用	37
①人材育成の推進	37

福生市行政改革大綱推進計画の策定について

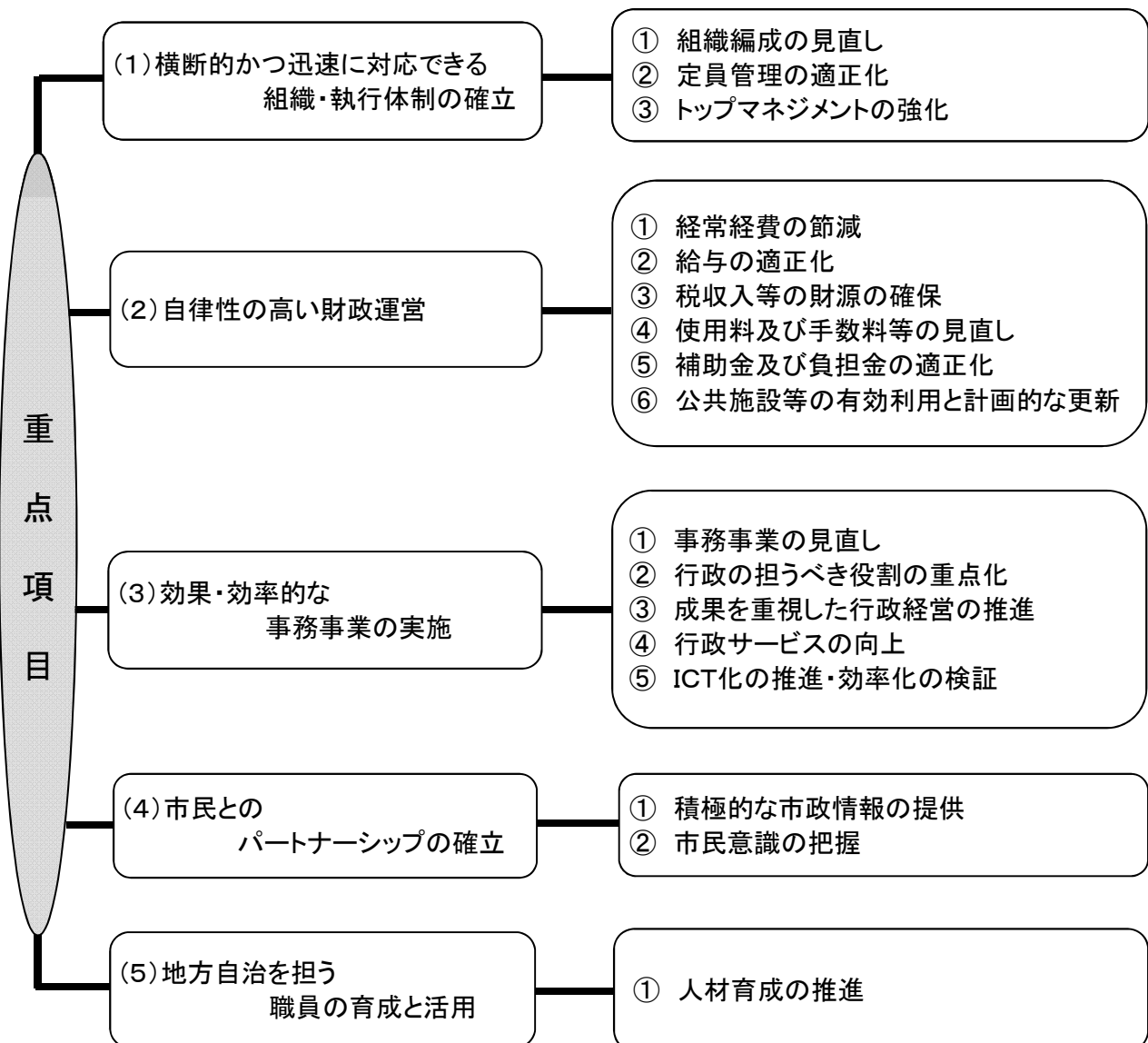
1 趣旨

この福生市行政改革大綱推進計画（以下「推進計画」という。）は、福生市行政改革大綱（第5次）に定める「自律した自治体の確立」を目標に、3つの基本方針「1 財政健全化の推進（自治体の基盤整備）、2 市民とのパートナーシップの確立、3 職員の人材育成」に基づき、行政改革を着実に推進するため、推進項目の年次計画、具体的な目標などを提示した実施計画として策定いたしました。

2 推進計画の内容等

本推進計画は、平成23年度～平成26年度までの4年間を計画期間とし、推進項目の追加、修正など、必要に応じて見直しを行うとともに各推進項目の進捗状況について、年度ごとに追加記載し、市民にわかりやすく報告いたします。

また、着実な進捗ができない項目や成果のあらわれない項目などは、その原因等を分析し、改善策を講じます。



体系別取組一覧

重点項目	取組事項	項目番号	推進項目	事項番号	推進事項	ページ
(1)横断的かつ迅速に対応できる組織・執行体制の確立						
①組織編成の見直し		1	横断的組織の充実	1	本部長制の推進	4
		2	効果を最大限に引き出す組織の検討	1	効果・効率的な組織の検討	4
②定員管理の適正化		1	定員適正化計画の見直し	1	定員適正化計画の推進	5
		2	職員採用計画の推進	1	職員採用計画の推進	6
③トップマネジメントの強化		1	情報共有システムの徹底	1	情報共有システムの徹底	7
		2	庁議等の経営会議の活性化・効率化	1	庁議等の経営会議の電子化の推進	7
				2	会議におけるコスト意識の徹底	8
		3	進行管理の徹底	1	進行管理の徹底	8
		4	各部の執行責任の強化	1	各部経営方針(インナーマニフェスト)の検討	9
				2	各部の執行責任の強化	9
(2)自律性の高い財政運営						
①経常経費の節減		1	予算編成方法の見直し	1	予算編成方法の見直し	10
		2	財政運営の健全化	1	財政計画の策定	10
				2	財政状況の分析とわかりやすい公表	11
				3	監査機能の強化	11
				4	入札・契約方式の見直し	12
3	公会計制度改革の推進	1	公会計制度改革の推進	12		
4	経費節減策の検討	1	経費節減策の検討	13		
②給与の適正化		1	給与・退職金水準の適正化	1	給与・退職金水準の適正化	13
				2	給与制度の適正化	14
				3	委員報酬等の検討	14
				4	福利厚生事業の見直し	15
		2	職員数・給与等の状況の公表	1	職員数・給与等の状況のわかりやすい公表	15
③税収入等の財源の確保		1	自主財源確保策の検討・導入	1	広告収入の積極的な確保	16
				2	行政財産使用に係る見直し	16
		2	市税等収納率向上対策	1	市税等収納率向上対策	17
		3	納税意識の啓発	1	納税意識の啓発	17
4	国・都の補助金等の有効な活用	1	国・都の補助金等の有効な活用	18		
④使用料及び手数料等の見直し		1	使用料及び手数料等の適正化	1	使用料及び手数料等の見直し	18
				2	公共施設の駐車場の有料化の検討及び導入	19
⑤補助金及び負担金の適正化		1	補助金及び負担金の適正化	1	補助金及び負担金の適正化	19
⑥公共施設等の有効利用と計画的な更新		1	公共施設の有効利用の検討	1	公共施設の有効利用の検討	20
		2	公共施設延命化施策の検討	1	公共施設延命化施策の検討	20
		3	未利用地の有効利用の検討	1	未利用地の有効利用の検討	21

重点項目	取組事項	項目番号	推進項目	事項番号	推進事項	ページ
(3) 効果・効率的な事務事業の実施						
①事務事業の見直し	1	事務事業の見直し	1	行政マネジメントサイクルによる事業の見直しの推進	22	
				職員提案制度の推進	22	
②行政の担うべき役割の重点化	1	アウトソーシングの推進とモニタリングの強化	1	市の関与基準の策定	23	
				アウトソーシングの推進	23	
				公設保育園の民営化	24	
				民間提案型業務改善制度の検討	24	
				指定管理者制度の新規導入と適切な更新	25	
				指定管理者に対するモニタリングの強化	25	
③成果を重視した行政経営の推進	1	成果を重視した行政経営の推進	1	予算・決算・評価がリンクした行政評価システムの推進	26	
④行政サービスの向上	1	行政サービスの向上	1	総合評価落札方式の導入	26	
				接遇等市民サービスの向上	27	
				時間外開庁の効率的な実施	27	
				広域的な連携の検討・推進	28	
⑤ICT化の推進・効率化の検証	1	ICT化の推進・効率化の検証	1	電子決裁システムの活用	28	
				システムと運用手法の最適化に関する検討	29	
				庁内情報のICTによる統合化の推進	29	
				ICT化された事務の検証と改善	30	
				情報セキュリティ対策の強化	30	
				職員向け内部資料のペーパーレス化の推進	31	
(4) 市民とのパートナーシップの確立						
①積極的な市政情報の提供	1	効果的な情報提供手法の研究・推進	1	パブリシティの推進	32	
				まちの魅力に関する情報発信	32	
				市政出前講座の推進	33	
				ホームページのリニューアル	33	
	2	パブリックコメントの推進	1	パブリックコメントの推進	34	
3	情報公開の推進	1	情報公開の推進	34		
4	自治基本条例制定の検討	1	自治基本条例制定の検討	35		
②市民意識の把握	1	市民意識の把握	1	タウンミーティングの実施	35	
				2	市民意識の的確な把握	36
(5) 地方自治を担う職員の育成と活用						
①人材育成の推進	1	人材育成推進計画の策定・推進	1	人材育成推進計画の策定・推進	37	
				人事考課制度の充実	37	
				知識・技術の確実な継承	38	
				職場内研修(OJT)の充実	38	
				職場外研修の充実	39	
				職員の地域活動等への参加促進	39	
				自己啓発支援制度の検討	40	
				職員のジョブローテーションの確立	40	


推進項目数 35


推進事項数 71

(1) 横断的かつ迅速に対応できる組織・執行体制の確立

市の行政課題は多種多様化・高度化し、画一的な指針はもはや存在しません。このような状況下で市民ニーズに即した対応をするためには、全職員が一丸となって全庁的、横断的に検討を行い、解決策を見出す以外に方法はありません。そこで、山積する課題に全体で取り組むことができる柔軟な組織・人事体制とともに、スピーディーで的確な意思決定が行えるシステムの構築を目指します。

① 組織編成の見直し



重点項目	(1)	横断的かつ迅速に対応できる組織・執行体制の確立	推進 責任者	企画調整課長
取組事項	①	組織編成の見直し		
推進項目	1	横断的組織の充実		
推進事項	1	本部長制の推進		
取組内容	組織を横断した政策課題を解決するため、本部長制及び政策課題別チームの体制を推進します。			
年度	推進内容		目標,指標等	
23		本部長制及び政策課題別チームの体制を推進します。	実施	
24		継続して実施します。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	



重点項目	(1)	横断的かつ迅速に対応できる組織・執行体制の確立	推進 責任者	企画調整課長
取組事項	①	組織編成の見直し		
推進項目	2	効果を最大限に引き出す組織の検討		
推進事項	1	効果・効率的な組織の検討		
取組内容	限られた人的資源を有効に活用する視点から、従来の組織形態を見直し、効果・効率的かつ地域主権改革にも対応可能な組織体制を検討します。			
年度	推進内容		目標,指標等	
23		組織等検討委員会において、地域主権改革の動向を見ながら、より効果・効率的な組織体制を検討し、グループ制、組織のフラット化等を含めて組織改正を実施します。	組織改正の検討と実施	
24		継続して実施します。	組織改正の検討と実施	
25		継続して実施します。	組織改正の検討と実施	
26		継続して実施します。	組織改正の検討と実施	

重点項目	(1)	横断的かつ迅速に対応できる組織・執行体制の確立	推進責任者	職員課長
取組事項	①	組織編成の見直し		
推進項目	2	効果を最大限に引き出す組織の検討		
推進事項	2	効果・効率的な勤務形態の検討		
取組内容	ワーク・ライフ・バランスを推進しつつ、組織の効果・効率的な体制により円滑に事務事業が推進できるように、業務内容に合わせ、フレックスタイム制、在宅勤務、有給休暇の事前指定（登録）制度、長期有給休暇の取得促進策等、様々な勤務形態を検討した上で、働き方の改革を進めます。			
年度	推進内容		目標・指標等	
23		時差出勤制度導入の効果について検証します。併せて、より柔軟な勤務形態がとれるような仕組みを検討し、環境整備を行います。	検討内容の報告	
24				
25		ワーク・ライフ・バランスと両立された効果、効率的な働き方を推進します。	実施	
26		継続して実施します。	市職員の年次有給休暇取得率100%	


②定員管理の適正化


重点項目	(1)	横断的かつ迅速に対応できる組織・執行体制の確立	推進責任者	企画調整課長
取組事項	②	定員管理の適正化		
推進項目	1	定員適正化計画の見直し		
推進事項	1	定員適正化計画の推進		
取組内容	地域主権改革に伴う権限移譲の動向を踏まえ、事務事業の整理、民間活力の導入などの取組と組織の合理化により、適正な定員管理を行います。			
年度	推進内容		目標・指標等	
23		地域主権改革に伴う権限移譲の動向を踏まえ、将来的な職員の退職、採用、組織の合理化、民間委託の推進等、併せて将来的な職員の退職を考慮して、定員の適正化を図ります	H23. 4. 1現在職員数375名	
24		定員の適正化を図ります。	進捗状況の報告	
25		継続して実施します。	進捗状況の報告	
26		継続して実施します。	H27. 4. 1現在職員数370名以内	



重点項目	(1)	横断的かつ迅速に対応できる組織・執行体制の確立	推進責任者	職員課長
取組事項	②	定員管理の適正化		
推進項目	2	職員採用計画の推進		
推進事項	1	職員採用計画の推進		
取組内容	団塊の世代の職員や行政拡張期に採用した職員の大量退職期を迎えることを考慮し、定員の適正化を踏まえた職員採用計画を推進します。また、専門的な資格を持つ人材や職種についても検討して採用します。			
年度	推進内容		目標,指標等	
23		定員の適正化を踏まえた職員採用計画を策定します。 (定年退職者数8名)	計画の策定	
24		職員採用計画を推進します。(定年退職者数10名)	進捗状況の報告	
25		職員採用計画を推進します。(定年退職者数26名)	進捗状況の報告	
26		職員採用計画を推進します。(定年退職者数28名)	H27. 4. 1現在 職員数 370名以内	



重点項目	(1)	横断的かつ迅速に対応できる組織・執行体制の確立	推進責任者	職員課長
取組事項	②	定員管理の適正化		
推進項目	2	職員採用計画の推進		
推進事項	2	人材発掘策の検討・導入		
取組内容	新規受験者を増やし、行政運営を担う優秀な人材を確保するための積極的な方策（インターンシップ、就職説明会、経験者採用等）について検討し、導入します。			
年度	推進内容		目標,指標等	
23		新規受験者を増やし、行政運営を担う優秀な人材を確保するための積極的な方策（インターンシップ、就職説明会、経験者採用等）について検討し、実施案を作成します。	実施案の作成	
24		人材発掘策を実施します。	前年比 受験者数増	
25		継続して実施します。	前年比 受験者数増	
26		継続して実施します。	前年比 受験者数増	





③トップマネジメントの強化


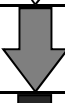


重点項目	(1)	横断的かつ迅速に対応できる組織・執行体制の確立	推進 責任者	企画調整課長
取組事項	③	トップマネジメントの強化		
推進項目	1	情報共有システムの徹底		
推進事項	1	情報共有システムの徹底		
取組内容	職員からトップへ、トップから職員への情報の共有化を徹底し、トップマネジメントを強化します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		各部の目標、重点事務事業等についてトップと協議します。また、各部の目標等を情報共有システムに掲載し、トップマネジメントを強化できる環境整備の充実を図ります。	会議の開催 システムへの掲載	
24		継続して実施します。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	

重点項目	(1)	横断的かつ迅速に対応できる組織・執行体制の確立	推進 責任者	企画調整課長
取組事項	③	トップマネジメントの強化		
推進項目	2	庁議等の経営会議の活性化・効率化		
推進事項	1	庁議等の経営会議の電子化の推進		
取組内容	庁議等の経営会議において、トップマネジメントが強化され、より活発な議論が可能となるよう、電子庁議等の実施方法を改善します。 また、紙媒体で行っている庁内会議についても電子化を推進します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		電子庁議等の実施方法の見直しについて検討します。	改善案の作成	
24		改善案に基づき、実施します。また、新たに他の庁内会議において、電子会議を実施します。	実施 電子会議数	
25		継続して実施します。	実施 電子会議数	
26		継続して実施します。	実施 電子会議数	

重点項目	(1)	横断的かつ迅速に対応できる組織・執行体制の確立	推進 責任 者	企画調整課長
取組事項	③	トップマネジメントの強化		
推進項目	2	庁議等の経営会議の活性化・効率化		
推進事項	2	会議におけるコスト意識の徹底		
取組内容	会議効率化のポイントを取りまとめて市のモデル会議を設定し、庁内に浸透させることで、会議に対するコスト意識を職員に持たせ、会議の活性化と効率化を実現します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		会議効率化のポイントについてとりまとめ、会議開催時に、会議に要する人件費、光熱費、会議資料代等のコストを明示する手法について検討します。	モデル会議の設定 コスト明示策 の作成	
24		モデル会議を浸透させるため、開催案内等に明記を義務付けるなど、浸透策を検討し、徹底します。	実施会議数	
25		継続して実施します。	実施会議数	
26		継続して実施します。	実施会議数	

重点項目	(1)	横断的かつ迅速に対応できる組織・執行体制の確立	推進 責任 者	企画調整課長
取組事項	③	トップマネジメントの強化		
推進項目	3	進行管理の徹底		
推進事項	1	進行管理の徹底		
取組内容	福生市総合計画進行管理要綱に基づき、重点事務事業の進行管理を行います。進捗状況については、市民に分かりやすく公表します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		重点事務事業進行管理を実施します。	進捗率100%以上	
24		重点事務事業進行管理を継続して実施します。 また、各部経営方針（インナーマニフェスト）の試行実施結果を踏まえて、重点事務事業の進捗状況を市民に分かりやすく公表します。	進捗率100%以上 進捗状況の公表	
25		継続して実施します。	進捗率100%以上 進捗状況の公表	
26		継続して実施します。	進捗率100%以上 進捗状況の公表	


重点項目	(1)	横断的かつ迅速に対応できる組織・執行体制の確立	推進責任者	企画調整課長
取組事項	③	トップマネジメントの強化		
推進項目	4	各部の執行責任の強化		
推進事項	1	各部経営方針(インナーマニフェスト)の検討		
取組内容	各部が責任をもって、トップの方針や総合計画を着実に推進するための手段として、各部長が重点的に取り組む課題を示した各部経営方針(インナーマニフェスト)の導入について検討します			
年度	推進内容			目標,指標等
23		各部経営方針(インナーマニフェスト)の導入について検討し、試行実施します。		実施案の作成 試行実施
24		試行実施結果を踏まえて、各部経営方針(インナーマニフェスト)を実施します。		実施
25		継続して実施します。		実施
26		継続して実施します。		実施


重点項目	(1)	横断的かつ迅速に対応できる組織・執行体制の確立	推進責任者	企画調整課長
取組事項	③	トップマネジメントの強化		
推進項目	4	各部の執行責任の強化		
推進事項	2	各部の執行責任の強化		
取組内容	意思形成過程を簡素化し、スピーディーに対応できるように、政策立案、実施計画の事業部による権限を強化します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		実施計画に関する説明権限等、事業部制の強化とスピーディーな対応を図るため、実施計画の策定における係わり方を検討します。		見直し案の策定
24		検討結果に基づく事業部制の在り方を検討し、試行実施します。		試行実施
25		試行実施結果を踏まえ、実施します。		実施
26		継続して実施します。		実施


(2) 自律性の高い財政運営


本市の財政は、市民から信託された市と市民の共同の家計であることを認識し、これを維持していくために財政収支の均衡を図り、健全な財政運営に努める必要があります。財源不足のための借入れや基金の取崩しを可能な限り行わないように努め、持続可能な行政経営の確立に努めます。





① 経常経費の節減



重点項目	(2)	自律性の高い財政運営	推進 責任者	財政課長
取組事項	①	経常経費の節減		
推進項目	1	予算編成方法の見直し		
推進事項	1	予算編成方法の見直し		
取組内容	行政需要に応えるとともに、限られた財源を効果的・効率的に配分するため、予算編成方法を見直します。			
年度	推進内容		目標,指標等	
23		予算の枠配分方式など、効果的・効率的な予算編成方法を検討し、実施します。	実施	
24		継続して実施します。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	


重点項目	(2)	自律性の高い財政運営	推進 責任者	財政課長
取組事項	①	経常経費の節減		
推進項目	2	財政運営の健全化		
推進事項	1	財政計画の策定		
取組内容	財政状況を分析し、歳出全般の効率化を図るため、財政計画を策定し、健全な財政運営に努めていきます。			
年度	推進内容		目標,指標等	
23		財政状況を分析し、歳出全般の効率化を図るため、財政計画を策定し、健全な財政運営に努めていきます。	策定及び実施	
24		計画に基づき、健全な財政運営に努めていきます。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	

重点項目	(2)	自律性の高い財政運営	推進責任者	財政課長
取組事項	①	経常経費の節減		
推進項目	2	財政運営の健全化		
推進事項	2	財政状況の分析とわかりやすい公表		
取組内容	財政状況を分析し、歳入歳出の状況や財政指標などのほか、バランスシートや行政コスト計算書等及び財政白書を作成し、財政情報をよりわかりやすく公表します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		市の財政状況をわかりやすく市民に公表し、市財政の実態を市民との共通認識とする財政白書を作成します。	バランスシート 行政コスト計算書 財政白書 作成及び公表	
24		継続して実施します。	バランスシート 行政コスト計算書 作成及び公表	
25		継続して実施します。	バランスシート 行政コスト計算書 作成及び公表	
26		継続して実施します。	バランスシート 行政コスト計算書 作成及び公表	


重点項目	(2)	自律性の高い財政運営	推進責任者	監査事務局長
取組事項	①	経常経費の節減		
推進項目	2	財政運営の健全化		
推進事項	3	監査機能の強化		
取組内容	財政援助団体への監査機能を強化します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		財政援助団体の監査を実施します。	実施	
24		継続して実施します。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	

重点項目	(2)	自律性の高い財政運営	推進責任者	契約管財課長
取組事項	①	経常経費の節減		
推進項目	2	財政運営の健全化		
推進事項	4	入札・契約方式の見直し		
取組内容	入札・契約の透明性の確保及び公正な競争の促進を図るため、入札・契約方式を見直します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		入札・契約の透明性の確保及び公正な競争の促進を図るため、入札・契約方式の見直しについて検討します。	検討内容の報告	
24		検討内容を踏まえ、実施します。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	

重点項目	(2)	自律性の高い財政運営	推進責任者	財政課長
取組事項	①	経常経費の節減		
推進項目	3	公会計制度改革の推進		
推進事項	1	公会計制度改革の推進		
取組内容	より効率的な行政を実現するため、複式簿記・発生主義会計や事業別バランスシートの作成など検討し、実施します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		総務省の推進する新地方公会計制度の導入を検討します。	検討内容の報告	
24		検討内容に基づき、新地方公会計制度を導入します。	導入	
25				
26				


重点項目	(2)	自律性の高い財政運営	推進責任者	全課長
取組事項	①	経常経費の節減		
推進項目	4	経費節減策の検討		
推進事項	1	経費節減策の検討		
取組内容	内部事務の効率化、郵便経費節減策の実施、共同調達の実進など、事務の見直しを進めるとともに、庁舎の一斉消灯など、環境に配慮し、光熱水費及び資源の節減を図り、経費の節減策に取り組みます。			
年度	推進内容		目標,指標等	
23		従来の経費節減策に加え、新たな経費節減策について各課で検討し、取り組みます。取組結果は業務改善事例集に掲載し、共有化します。	実施	
24		継続して実施します。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	


②給与の適正化

重点項目	(2)	自律性の高い財政運営	推進責任者	職員課長
取組事項	②	給与の適正化		
推進項目	1	給与・退職金水準の適正化		
推進事項	1	給与・退職金水準の適正化		
取組内容	給与は、人事院勧告及び東京都人事委員会勧告に基づき公民較差を是正する給与改定を行い、退職金は、東京都市町村職員退職手当組合に継続加入し、それぞれ支給額の適正化を図ります。			
年度	推進内容		目標,指標等	
23		給与・退職金水準の適正化を図ります。	実施	
24		継続して実施します。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	





重点項目	(2)	自律性の高い財政運営	推進責任者	職員課長
取組事項	②	給与の適正化		
推進項目	1	給与・退職金水準の適正化		
推進事項	2	給与制度の適正化		
取組内容	職員の業績、能力、意欲に応じた人事考課制度の評価を、給与額及び退職金の決定等に反映し、給与制度の適正化を図ります。また評価方法については検証し、必要に応じて見直します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		人事考課制度の評価を適正に給与制度に反映します。	実施	
24		継続して実施します。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	





重点項目	(2)	自律性の高い財政運営	推進責任者	職員課長
取組事項	②	給与の適正化		
推進項目	1	給与・退職金水準の適正化		
推進事項	3	委員報酬等の検討		
取組内容	非常勤の特別職の職員の報酬について、審議会の統廃合や定数の見直しも視野に入れ、委員報酬等の見直しについて検討します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		各委員会、審議会等の運営状況について実態調査を行い、委員報酬等の見直しについて検討します。	検討内容の報告	
24				
25		検討内容を踏まえて委員報酬等の見直しを実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	


重点項目	(2)	自律性の高い財政運営	推進責任者	職員課長
取組事項	②	給与の適正化		
推進項目	1	給与・退職金水準の適正化		
推進事項	4	福利厚生事業の見直し		
取組内容	職員の福利厚生事業について、市交付金の在り方も含め、効率的・効果的に職員の健康増進や働く意欲の向上が図れるよう、内容を検討しながら事業を進めます。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		市交付金の在り方も含め、効率的・効果的に職員の健康増進や働く意欲の向上が図れるよう、内容を検討しながら事業を進めます。	実施	
24		継続して実施します。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施 交付金公費率	


重点項目	(2)	自律性の高い財政運営	推進責任者	職員課長
取組事項	②	給与の適正化		
推進項目	2	職員数・給与等の状況の公表		
推進事項	1	職員数・給与等の状況のわかりやすい公表		
取組内容	今までの公表の仕方を見直し、職員数や給与の状況について市民によりわかりやすい形で公表します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		職員数・給与について、市民によりわかりやすい工夫を講じた公表を行い、その透明性を高めます。	公表	
24		継続して実施します。	公表	
25		継続して実施します。	公表	
26		継続して実施します。	公表	


③税収入等の財源の確保

重点項目	(2)	自律性の高い財政運営	推進 責任者	企画調整課長 秘書広報課長
取組事項	③	税収入等の財源の確保		
推進項目	1	自主財源確保策の検討・導入		
推進事項	1	広告収入の積極的な確保		
取組内容	市の有料広告について、統一的な掲載基準を作成し、新たな広告収入の確保に取り組みます。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		広告掲載基準を作成します。併せて印刷物や公共施設等、新たな広告媒体を検討します。	基準の策定 検討	
24		新たな広告収入を確保します。策定した広告掲載基準にのっとり、HP等で広く募集します。	新規広告媒体数	
25		継続して実施します。	新規広告媒体数	
26		継続して実施します。	新規広告媒体数	


重点項目	(2)	自律性の高い財政運営	推進 責任者	企画調整課長 契約管財課長 各施設所管課長
取組事項	③	税収入等の財源の確保		
推進項目	1	自主財源確保策の検討・導入		
推進事項	2	行政財産使用に係る見直し		
取組内容	行政財産の使用による歳入確保を図ります。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		行政財産使用（自動販売機設置等）に係る事業者の決定について、価格競争方式の導入を検討します。	検討内容の報告	
24		検討内容に基づき、実施します。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	





重点項目	(2)	自律性の高い財政運営	推進責任者	収納課長 課税課長 保険年金課長 介護福祉課長 子ども育成課長 まちづくり計画課長 学校給食課長
取組事項	③	税収入等の財源の確保		
推進項目	2	市税等収納率向上対策		
推進事項	1	市税等収納率向上対策		
取組内容	市民の税負担の公平性と財源の確保のために様々な手法を活用し、市税等の賦課部署と収納部署の連携や情報共有を強化し、収納率向上に努めます。また、各使用料等の未納対策を強化します。			
年度	推進内容		目標,指標等	
23		市税等の収納基盤を強化するため、差押に重点を置いた取組を実施し、市税等の収納率向上を図ります。また、各使用料等の未納対策を強化します。	前年度収納率	
24		継続して実施します。	前年度収納率	
25		継続して実施します。	前年度収納率	
26		継続して実施します。	前年度収納率	

重点項目	(2)	自律性の高い財政運営	推進責任者	収納課長 課税課長
取組事項	③	税収入等の財源の確保		
推進項目	3	納税意識の啓発		
推進事項	1	納税意識の啓発		
取組内容	課税の仕組みや税の社会的に果たす役割を市民に広報し、税への理解を深め、納税義務の高揚を図り、市税等の自主納付と納期内納税を促進します。			
年度	推進内容		目標,指標等	
23		広報誌、ホームページ、市税だより等で納税意識や市民の権利義務意識の高揚を図ります。	前年度収納率	
24		継続して実施します。	前年度収納率	
25		継続して実施します。	前年度収納率	
26		継続して実施します。	前年度収納率	

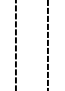



重点項目	(2)	自律性の高い財政運営	推進責任者	企画調整課長 財政課長 各担当課長
取組事項	③	税収入等の財源の確保		
推進項目	4	国・都の補助金等の有効な活用		
推進事項	1	国・都の補助金等の有効な活用		
取組内容	新規事業や既存事業の見直しの際に、必ず、国等からの補助金等の特定財源を検討し、実施します。また、平成24年度より市町村分への段階的導入が予定されている一括交付金制度の有効活用を検討します。			
年度	推進内容		目標,指標等	
23		実施計画策定の際には、特定財源を検討し、実施します。また、一括交付金の有効活用を検討します。	実施	
24		継続して実施します。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	

④使用料及び手数料等の見直し

重点項目	(2)	自律性の高い財政運営	推進責任者	財政課長 各担当課長
取組事項	④	使用料及び手数料等の見直し		
推進項目	1	使用料及び手数料等の適正化		
推進事項	1	使用料及び手数料等の見直し		
取組内容	サービスの目的や性質を踏まえ、受益者負担の現状を把握し、使用料等の減免制度も含めた見直しの基準を作成し、実施します。			
年度	推進内容		目標,指標等	
23		使用料及び手数料の受益者負担率等の検証を行い、新たに基準を作成します。	基準の作成	
24		基準に基づいて使用料・手数料を改訂します。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	

重点項目	(2)	自律性の高い財政運営	推進責任者	企画調整課長 各担当課長
取組事項	④	使用料及び手数料等の見直し		
推進項目	1	使用料及び手数料等の適正化		
推進事項	2	公共施設の駐車場の有料化の検討及び導入		
取組内容	公共施設の駐車場の有料化を各施設の状況等を考慮して検討し、検討結果に基づき、有料化を実施します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		公共施設の駐車場の有料化を、各施設ごとに課題を整理し、検討を行います。	検討結果の報告	
24		検討結果に基づき、公共施設の駐車場の有料化を実施します。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	



⑤補助金及び負担金の適正化

重点項目	(2)	自律性の高い財政運営	推進責任者	企画調整課長 財政課長 各担当課長
取組事項	⑤	補助金及び負担金の適正化		
推進項目	1	補助金及び負担金の適正化		
推進事項	1	補助金及び負担金の適正化		
取組内容	補助金等を交付している事業の趣旨、事業の必要性、費用対効果などを踏まえ、基本的な交付基準等を検討し、見直しを行います。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		補助金等交付事業の適正化を図るため、基本的な交付基準等について検討します。	検討内容の報告	
24				
25		検討結果に基づき、各担当課において補助金等の見直しを実施計画に反映します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	

⑥公共施設等の有効利用と計画的な更新





重点項目	(2)	自律性の高い財政運営	推進 責任者	企画調整課長
取組事項	⑥	公共施設等の有効利用と計画的な更新		
推進項目	1	公共施設の有効利用の検討		
推進事項	1	公共施設の有効利用の検討		
取組内容	各施設の実態を把握し、設置目的に沿った利用の促進や、多目的利用及び統廃合も含め、公共施設の有効利用について検討し、方針を策定します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23	↓	市が所有する各施設の将来あるべき姿について、市民と共に検討する基礎資料として、施設白書を作成します。 その上で、現状や将来に向けての課題を整理し、公共施設の有効利用について検討し、方針を策定します。		施設白書の作成 方針の策定
24				
25				
26				

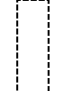



重点項目	(2)	自律性の高い財政運営	推進 責任者	施設課長 都市建設部主幹
取組事項	⑥	公共施設等の有効利用と計画的な更新		
推進項目	2	公共施設延命化施策の検討		
推進事項	1	公共施設延命化施策の検討		
取組内容	公共施設の延命化施策について検討し、計画的な維持・更新を行います。			
年度	推進内容			目標,指標等
23	↓	公共施設の更新に係る財政負担の軽減を図りながら、既存施設の社会資源としての質を維持していくため、公共施設を計画的に維持・保全する延命化施策について検討し、計画の整備を進めます。 施設の多目的利用及び統廃合など有効利用に関する検討も踏まえて計画の整備を行います。		検討内容の報告 個別計画の整備
24				
25				
26				

重点項目	(2)	自律性の高い財政運営	推進 責任者	企画調整課長 契約管財課長 まちづくり計画課長
取組事項	⑥	公共施設等の有効利用と計画的な更新		
推進項目	3	未利用地の有効利用の検討		
推進事項	1	未利用地の有効利用の検討		
取組内容	未利用地検討委員会の報告内容を踏まえて、未利用地の有効利用を積極的に進めます。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		未利用地の有効利用を進めるため、プロジェクトチームを設置して、売却、定期借地権の活用等具体的な取組を検討します。	検討内容の報告	
24		検討結果に基づき、有効利用を進めます。 売却等の収入は将来への備えとして基金に積み立てます。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	

(3) 効果・効率的な事務事業の実施

①事務事業の見直し

重点項目	(3)	効果・効率的な事務事業の実施	推進責任者	企画調整課長
取組事項	①	事務事業の見直し		
推進項目	1	事務事業の見直し		
推進事項	1	行政マネジメントサイクルによる事業の見直しの推進		
取組内容	実施計画、行政評価など既存のマネジメントサイクルにより事業の見直しを図ります。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		事務事業の見直しの仕組みについて、事務事業の外部評価の検討や、サンセット方式の徹底により事務事業を見直します。	検討内容の報告 各部1事業以上 見直し	
24		継続して実施します。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	

重点項目	(3)	効果・効率的な事務事業の実施	推進責任者	企画調整課長
取組事項	①	事務事業の見直し		
推進項目	2	職員提案制度の推進		
推進事項	1	職員提案制度の推進		
取組内容	施策の充実及び業務改善を行うため、積極的に提案が出来るよう、環境整備を行い、職員提案制度の更なる活性化を図ります。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		多くの職員から施策に関する提案がなされ、予算にも反映されるような職員提案制度の活用方法を検討します。 実効性の高い業務改善に関する提案については、職員用ハンドブックを作成し、庁内掲示板等で改善事例を共有できるような全庁的な体制を整備します。	検討内容の報告 掲示板の設置	
24		検討された職員提案制度の活用方法に基づき、実施します。業務改善に関する提案については、新しい取組が評価されやすい環境づくりを進めます。	実施 提案数前年比増	
25		継続して実施します。	実施 提案数前年比増	
26		継続して実施します。	実施 提案数前年比増	





②行政の担うべき役割の重点化


重点項目	(3)	効果・効率的な事務事業の実施	推進 責任者	企画調整課長
取組事項	②	行政の担うべき役割の重点化		
推進項目	1	アウトソーシングの推進とモニタリングの強化		
推進事項	1	市の関与基準の策定		
取組内容	市の関与基準を策定し、事務事業の整理合理化を図ります。			
年度	推進内容		目標,指標等	
23		市の関与基準を策定します。	関与基準の策定	
24				
25		策定した関与基準に基づき、事務事業の整理合理化を進めます。	実施	
26		継続して実施します。	実施	

重点項目	(3)	効果・効率的な事務事業の実施	推進 責任者	全課長
取組事項	②	行政の担うべき役割の重点化		
推進項目	1	アウトソーシングの推進とモニタリングの強化		
推進事項	2	アウトソーシングの推進		
取組内容	民間活力導入方針に基づき、アウトソーシングを推進します。			
年度	推進内容		目標,指標等	
23		民間活力導入方針に基づき、アウトソーシングを推進します。	実施	
24		継続して実施します。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	

重点項目	(3)	効果・効率的な事務事業の実施	推進 責任者	子ども育成課長
取組事項	②	行政の担うべき役割の重点化		
推進項目	1	アウトソーシングの推進とモニタリングの強化		
推進事項	3	公設保育園の民営化		
取組内容	公設保育園を民設民営に移管し、コスト削減、各種サービスへの取組促進を図るとともに、国庫補助金等の活用による財源の確保、コスト削減分を子育て支援策に還元し、総合的な子育て支援策の充実を図ります。			
年度	推進内容		目標,指標等	
23		公設公営すみれ保育園の民営化に向けて準備を進めます。	移管準備	
24				
25		公設公営すみれ保育園を民営化します。	25年4月1日移管	
26				

重点項目	(3)	効果・効率的な事務事業の実施	推進 責任者	企画調整課長
取組事項	②	行政の担うべき役割の重点化		
推進項目	1	アウトソーシングの推進とモニタリングの強化		
推進事項	4	民間提案型業務改善制度の検討		
取組内容	民間事業者の創意工夫を反映した効率的で質の高い行政サービスを実現するため、市の施策及び業務について、幅広く改善提案を受け入れる民間提案型業務改善制度の導入を検討し、実施します。			
年度	推進内容		目標,指標等	
23		民間提案型業務改善制度について、検討します。	実施要領の策定	
24				
25		検討結果に基づいて、民間提案型業務改善制度を導入します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	

重点項目	(3)	効果・効率的な事務事業の実施	推進責任者	企画調整課長 指定管理者導入 施設所管課長
取組事項	②	行政の担うべき役割の重点化		
推進項目	1	アウトソーシングの推進とモニタリングの強化		
推進事項	5	指定管理者制度の新規導入と適切な更新		
取組内容	行政サービスの質の向上とコスト削減を図ることを目的として、新たな施設への指定管理者制度の導入を推進します。また、導入済の施設については適切に更新を進めます。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		児童館等について指定管理者制度導入効果を検証したうえで、指定管理者を更新します。	児童館3館等の指定(更新)	
24		新規導入施設について検討を進めます。	検討内容の報告	
25		福生駅西口駐車場、自転車等駐車場、福祉センター、熊川地域・福生地域体育館について指定管理者制度導入効果を検証したうえで、指定管理者を更新します。 市民会館については、福庵等関連施設と一体的な指定管理者の指定を検討し、更新します。 市営競技場他体育施設について指定管理者を導入します。	西口駐車場、自転車等駐車場、福祉センター、地域体育館の指定(更新) 市民会館の指定(拡大) 体育施設の指定(新規)	
26		新規導入施設について検討を進めます。	検討内容の報告	

重点項目	(3)	効果・効率的な事務事業の実施	推進責任者	企画調整課長 指定管理者導入 施設所管課長
取組事項	②	行政の担うべき役割の重点化		
推進項目	1	アウトソーシングの推進とモニタリングの強化		
推進事項	6	指定管理者に対するモニタリングの強化		
取組内容	行政サービスの質の更なる向上を目的として、指定管理者制度導入施設におけるモニタリングに関する指針に基づき、モニタリングを実施します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		指定管理者制度導入施設におけるモニタリングに関する指針に基づき、モニタリングを実施します。	結果の公表	
24		継続して実施します。	結果の公表	
25		継続して実施します。	結果の公表	
26		継続して実施します。	結果の公表	

③成果を重視した行政経営の推進





重点項目	(3)	効果・効率的な事務事業の実施	推進 責任者	企画調整課長
取組事項	③	成果を重視した行政経営の推進		
推進項目	1	成果を重視した行政経営の推進		
推進事項	1	予算・決算・評価がリンクした行政評価システムの推進		
取組内容	行政評価システムを推進します。評価結果により事務事業の選択と集中、または見直しを図り、実施計画に反映させていきます。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		主要事務事業について評価します。	事務事業評価 40事業実施	
24		主要事務事業について評価します。	事務事業評価 40事業実施	
25		主要事務事業について評価します。	事務事業評価 40事業実施	
26		施策評価を行います。	施策評価の実施	

④行政サービスの向上




重点項目	(3)	効果・効率的な事務事業の実施	推進 責任者	契約管財課長
取組事項	④	行政サービスの向上		
推進項目	1	行政サービスの向上		
推進事項	1	総合評価落札方式の導入		
取組内容	工事の品質を確保するため、価格と価格以外の要素を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価落札方式の導入を検討します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		総合評価落札方式について検討します。	検討内容の報告	
24		検討結果に基づいて、総合評価落札方式を試行実施します。	試行実施	
25		試行実施結果を踏まえて、総合評価落札方式を実施します。	実施	
26				

重点項目	(3)	効果・効率的な事務事業の実施	推進 責任者	総合窓口課長 職員課長 秘書広報課長
取組事項	④	行政サービスの向上		
推進項目	1	行政サービスの向上		
推進事項	2	接遇等市民サービスの向上		
取組内容	市民サービスを向上し、市民から信頼される市役所づくりを進めます。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		職員に対する要望や苦情等を分析し、事例集等を配布するなど、情報を共有することで市民サービスの向上につなげていく仕組みについて検討します。	検討内容の報告	
24				
25		検討内容を踏まえて、実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	

重点項目	(3)	効果・効率的な事務事業の実施	推進 責任者	企画調整課長
取組事項	④	行政サービスの向上		
推進項目	1	行政サービスの向上		
推進事項	3	時間外開庁の効率的な実施		
取組内容	時間外開庁の実施状況を検証し、開庁部署、開庁時間等について、より効果的、効率的な方法に改善します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		時間外開庁の実施状況を検証し、効果的、効率的な方法を検討します。	検討内容の報告	
24				
25		検討結果を踏まえ、時間外開庁を改善して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	


重点項目	(3)	効果・効率的な事務事業の実施	推進責任者	企画調整課長
取組事項	④	行政サービスの向上		
推進項目	1	行政サービスの向上		
推進事項	4	広域的な連携の検討・推進		
取組内容	市民サービスの向上が図られるよう、広域的に連携することが望ましい事業について検討し、推進します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		広域的に連携することが望ましい事業について検討し、検討内容に基づき実施します。	検討及び実施	
24		継続して実施します。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	


⑤ICT化の推進・効率化の検証



重点項目	(3)	効果・効率的な事務事業の実施	推進責任者	総務課長
取組事項	⑤	ICT化の推進・効率化の検証		
推進項目	1	ICT化の推進・効率化の検証		
推進事項	1	電子決裁システムの活用		
取組内容	事務処理の効率化及び事務のペーパーレス化を推進するため、電子決裁システムの具体的な導入を検討し、活用します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		電子決裁を行う範囲、方法など、電子決裁システムの活用方法及び費用対効果について検討します。	検討内容の報告	
24		検討結果に基づいて、電子決裁を試行実施します。	試行実施	
25		試行実施結果を踏まえて、電子決裁を実施します。	実施	
26				

重点項目	(3)	効果・効率的な事務事業の実施	推進 責任者	情報システム課長
取組事項	⑤	ICT化の推進・効率化の検証		
推進項目	1	ICT化の推進・効率化の検証		
推進事項	2	システムと運用手法の最適化に関する検討		
取組内容	住民サービスの向上と運営経費の抑制をはかるため、最適なシステムと運用手法について検討します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23	↓	住民サービスの向上につなげられるよう、様々なシステムの機能や運用形態の中から、利便性が高く、極力低コストで実施できるように、検討を進めます。		検討内容の報告
24				
25				
26				

重点項目	(3)	効果・効率的な事務事業の実施	推進 責任者	情報システム課長
取組事項	⑤	ICT化の推進・効率化の検証		
推進項目	1	ICT化の推進・効率化の検証		
推進事項	3	庁内情報のICTによる統合化の推進		
取組内容	情報のICT化による集約方法を検討し、有効的な活用方法を検討します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23	↓	各部署で進めている情報の電子化について検証、検討し、部署を越えて共有・統合していきます。		検討内容の報告 実施
24		継続して実施します。		検討内容の報告 実施
25		継続して実施します。		検討内容の報告 実施
26		継続して実施します。		検討内容の報告 実施

重点項目	(3)	効果・効率的な事務事業の実施	推進責任者	各担当課長
取組事項	⑤	ICT化の推進・効率化の検証		
推進項目	1	ICT化の推進・効率化の検証		
推進事項	4	ICT化された事務の検証と改善		
取組内容	ICT化された事務について、業務内容の流れや、実施方法等の再点検を実施し、システム更新時に業務が効率的となるよう、システムの最適化を行います。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		ICTを活用した業務について再点検し、業務の効率化の観点から、必要とされる課題を抽出します。システム更新時には、検討した内容を踏まえてシステムの最適化を行います。	実施	
24		継続して実施します。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	


重点項目	(3)	効果・効率的な事務事業の実施	推進責任者	情報システム課長
取組事項	⑤	ICT化の推進・効率化の検証		
推進項目	1	ICT化の推進・効率化の検証		
推進事項	5	情報セキュリティ対策の強化		
取組内容	ICT化された業務における個人情報等の流出を防ぐため、情報セキュリティ対策を強化します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		情報セキュリティポリシー（情報セキュリティ規則及び情報セキュリティ対策基準）の改定を行います。	改定	
24		改定した情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ対策を実施します。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	


重点項目	(3)	効果・効率的な事務事業の実施	推進責任者	全課長
取組事項	⑤	ICT化の推進・効率化の検証		
推進項目	1	ICT化の推進・効率化の検証		
推進事項	6	職員向け内部資料のペーパーレス化の推進		
取組内容	職員向け内部資料のペーパーレス化を推進します。			
年度	推進内容		目標,指標等	
23		会議等での文書ハンドリングソフト（複数・多様な電子文書を一括して表示・管理できるソフト）の導入を検討します。 また、給与明細書や研修通知など、職員向けの書類について、電子化や簡素化を検討します。	改定	
24		検討内容に基づき、ペーパーレス化を推進します。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	


(4) 市民とのパートナーシップの確立


市民と行政とのパートナーシップを確立していくために、政策等の立案の段階から政策の実施及び評価の段階に至るまで、市民と行政が情報を共有し、その情報についてお互いが共通の認識を得られるよう努めることが重要です。そこで、地域における市民活動、NPO活動を育成・支援し、市民が市政に参画しやすい仕組みや制度の整備を進めます。



①積極的な市政情報の提供


重点項目	(4)	市民とのパートナーシップの確立	推進 責任者	秘書広報課長
取組事項	①	積極的な市政情報の提供		
推進項目	1	効果的な情報提供手法の研究・推進		
推進事項	1	パブリシティの推進		
取組内容	市政や地域に関する情報をマスコミに提供し、マスメディアを通じて報道伝達されるような積極的な広報活動（パブリシティ）を推進します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		パブリシティを推進します。	マスメディアへの発信数	
24		継続して実施します。	マスメディアへの発信数	
25		継続して実施します。	マスメディアへの発信数	
26		継続して実施します。	マスメディアへの発信数	

重点項目	(4)	市民とのパートナーシップの確立	推進 責任者	生活環境部主幹
取組事項	①	積極的な市政情報の提供		
推進項目	1	効果的な情報提供手法の研究・推進		
推進事項	2	まちの魅力に関する情報発信		
取組内容	市のイメージブランドを向上させるため、市の魅力を積極的にアピールします。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		まちの魅力をアピールする情報発信について検討し、実施します。	検討内容の報告実施	
24		継続して実施します。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	

重点項目	(4)	市民とのパートナーシップの確立	推進責任者	協働推進課長
取組事項	①	積極的な市政情報の提供		
推進項目	1	効果的な情報提供手法の研究・推進		
推進事項	3	市政出前講座の推進		
取組内容	市民との情報の共有を推進するため、市職員を講師として派遣する市政出前講座を実施し、行政情報の提供の充実を図ります。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		市民との情報の共有を図るため、講座内容の充実を図り、市政出前講座を実施します。	30回以上実施	
24		継続して実施します。	30回以上実施	
25		継続して実施します。	30回以上実施	
26		継続して実施します。	30回以上実施	

重点項目	(4)	市民とのパートナーシップの確立	推進責任者	秘書広報課長
取組事項	①	積極的な市政情報の提供		
推進項目	1	効果的な情報提供手法の研究・推進		
推進事項	4	ホームページのリニューアル		
取組内容	探したい情報により早く、より簡単にたどり着け、市に興味を持てるようなホームページにリニューアルします。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		トップページ、全体の構成の一新や、検索機能の強化など、ホームページをリニューアルします。	実施	
24				
25				
26				



重点項目	(4)	市民とのパートナーシップの確立	推進責任者	企画調整課長 各担当課長
取組事項	①	積極的な市政情報の提供		
推進項目	2	パブリックコメントの推進		
推進事項	1	パブリックコメントの推進		
取組内容	各計画の策定や、市民等に影響する条例の制定・改廃等の際に行うパブリックコメントに、多くの意見の応募と反映がなされるよう手続を見直します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		現状のパブリックコメント制度の課題を抽出し、メール登録者へのお知らせや予告制度など、より多くの方の意見が反映される方法について検討します。	検討内容の報告	
24		検討内容に基づき、実施します。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	

重点項目	(4)	市民とのパートナーシップの確立	推進責任者	全課長
取組事項	①	積極的な市政情報の提供		
推進項目	3	情報公開の推進		
推進事項	1	情報公開の推進		
取組内容	審議会等の会議内容を積極的に公開します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		審議会等の会議内容を積極的に公開します。	実施	
24		継続して実施します。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	

重点項目	(4)	市民とのパートナーシップの確立	推進責任者	企画調整課長
取組事項	①	積極的な市政情報の提供		
推進項目	4	自治基本条例制定の検討		
推進事項	1	自治基本条例制定の検討		
取組内容	市民参加、協働のルールである自治基本条例の制定に向けて検討を進めます。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		市民参加、協働のルールである自治基本条例作りに向け、市民フォーラムの開催や、市民研究会との連携等、市民とともに作り上げる体制を構築し、市民意識の高揚を図りながら、自治基本条例の検討を進めます。	検討内容の報告	
24				
25				
26		市民意識の状況を踏まえ、自治基本条例の制度化に向けた検討を行います。	制度化	

②市民意識の把握

重点項目	(4)	市民とのパートナーシップの確立	推進責任者	秘書広報課長
取組事項	②	市民意識の把握		
推進項目	1	市民意識の把握		
推進事項	1	タウンミーティングの実施		
取組内容	市民の市政に対する関心を更に高めるため、市民と市長とのタウンミーティングの実施を検討します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		タウンミーティングの実施方法について検討します。	検討内容の報告	
24		検討内容に基づき、タウンミーティングを実施します。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	


重点項目	(4)	市民とのパートナーシップの確立	推進責任者	企画調整課長 秘書広報課長
取組事項	②	市民意識の把握		
推進項目	1	市民意識の把握		
推進事項	2	市民意識の的確な把握		
取組内容	市民ニーズに即した行政経営を推進するため、市民意識を的確に把握する方策を検討して実施します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		市政モニター（無作為抽出又は公募）や市民満足度調査など、市民意識を的確に把握する方策について検討します。	検討内容の報告	
24		検討内容に基づき、実施します。実施結果は後期総合計画等、各計画に反映します。	実施	
25				
26				


(5) 地方自治を担う職員の育成と活用


市が地域主権改革の受け皿として機能するためには、市の課題を的確に把握し政策を推進していくことが必要であることから、自ら考え、行動できる地域主権改革の担い手にふさわしい人材を育成することが重要な課題であるといえます。


人材育成基本方針及び人材育成基本計画に基づき、人材育成の観点に立った人事管理や、前例踏襲、横並び主義といった既存の枠にとらわれずに創造的にチャレンジしていく職場風土を築き、人材育成を推進する体制づくりを強化していくことで、職員の元気とやる気を最大限に引き出し、総合的な人材育成に努めます。また、職員の大量退職期を迎えることから、知識・技術の確実な継承という観点からの人材育成も着実にを行います。


① 人材育成の推進


重点項目	(5)	地方自治を担う職員の育成と活用	推進責任者	職員課長
取組事項	①	人材育成の推進		
推進項目	1	人材育成推進計画の策定・推進		
推進事項	1	人材育成推進計画の策定・推進		
取組内容	人材育成基本計画を着実に進めるため、人材育成推進計画を策定し、各項目を推進します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		人材育成推進計画を策定し、各項目を推進します。	人材育成推進計画の策定 各項目の実施	
24		継続して実施します。	各項目の実施	
25		継続して実施します。	各項目の実施	
26		継続して実施します。	各項目の実施	

重点項目	(5)	地方自治を担う職員の育成と活用	推進責任者	職員課長
取組事項	①	人材育成の推進		
推進項目	1	人材育成推進計画の策定・推進		
推進事項	2	人事考課制度の充実		
取組内容	職員1人ひとりの資質の向上と組織の活性化を促進し、併せて人材育成や能力開発につなげられるよう、人事考課制度の充実を図ります。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		人事考課制度の充実を図ります。	実施	
24		継続して実施します。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	

重点項目	(5)	地方自治を担う職員の育成と活用	推進 責任者	職員課長
取組事項	①	人材育成の推進		
推進項目	1	人材育成推進計画の策定・推進		
推進事項	3	知識・技術の確実な継承		
取組内容	職員の大量退職期を迎えることから、知識・技術の確実な継承という観点からの人材育成を行います。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		専門職研修への派遣、高度な技術・貴重な経験を有する職員による研修、事務処理マニュアルの共有化などにより、知識・技術の確実な継承を図ります。	実施	
24		継続して実施します。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	

重点項目	(5)	地方自治を担う職員の育成と活用	推進 責任者	職員課長
取組事項	①	人材育成の推進		
推進項目	1	人材育成推進計画の策定・推進		
推進事項	4	職場内研修(OJT)の充実		
取組内容	人事考課研修、OJT研修を活用して、OJTによる人材育成を推進します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		人事考課研修、OJT研修を活用して、OJTによる人材育成を推進します。	実施	
24		継続して実施します。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	

重点項目	(5)	地方自治を担う職員の育成と活用	推進責任者	職員課長
取組事項	①	人材育成の推進		
推進項目	1	人材育成推進計画の策定・推進		
推進事項	5	職場外研修の充実		
取組内容	職員の視野を広げ、効率的な事務事業や多様な取組を行うことができるよう、職場外研修（組織内研修、派遣研修）を充実します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		職員の視野を広げ、効率的な事務事業や多様な取組を行うことができるよう、職場外研修（組織内研修、派遣研修）を充実します。	実施	
24		継続して実施します。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	

重点項目	(5)	地方自治を担う職員の育成と活用	推進責任者	職員課長
取組事項	①	人材育成の推進		
推進項目	1	人材育成推進計画の策定・推進		
推進事項	6	職員の地域活動等への参加促進		
取組内容	職員が地域の課題や市民意識を正しく認識するため、地域活動への参加等、積極的な庁外の活動を促進します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		協働型自治社会を担う職員の育成に向け、地域の課題や市民意識を把握できるよう、地域活動への参加等、庁外の活動を促進する仕組みについて検討します。	実施	
24		検討内容を踏まえて、実施します。	実施	
25		継続して実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	

重点項目	(5)	地方自治を担う職員の育成と活用	推進責任者	職員課長
取組事項	①	人材育成の推進		
推進項目	1	人材育成推進計画の策定・推進		
推進事項	7	自己啓発支援制度の検討		
取組内容	職員の主体的な自己啓発活動を支援するための制度について検討します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		職員の自己啓発活動を活性化するため、資格取得などキャリアアップを支援する仕組みや自己啓発支援休業制度など、職員の主体的な自己啓発活動を支援する制度について検討します。	検討内容の報告	
24				
25		検討内容を踏まえて、実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	

重点項目	(5)	地方自治を担う職員の育成と活用	推進責任者	職員課長
取組事項	①	人材育成の推進		
推進項目	1	人材育成推進計画の策定・推進		
推進事項	8	職員のジョブローテーションの確立		
取組内容	職員の能力開発や適正配置に活用する観点から、職員のジョブローテーションの在り方について検討し、効果的なモデルを確立します。			
年度	推進内容			目標,指標等
23		若手職員のジョブローテーションの在り方について検討し、モデルを設定します。	検討内容の報告 モデルの設定	
24				
25		検討内容を踏まえて、実施します。	実施	
26		継続して実施します。	実施	

福生市行政改革大綱推進計画
(平成23年度～平成26年度)

発行日 平成23年3月
発行 福生市企画財政部企画調整課
〒197-8501
東京都福生市本町5番地
TEL 042-551-1511 (代表)
FAX 042-553-4451